

令和8年度 みなし保育士（会計年度任用職員・フルタイム）募集要項 【保育園・こども園】

1 募集区分・募集人数

- (1) 募集区分 みなし保育士（会計年度任用職員・フルタイム）
(2) 募集人数 2人

2 勤務場所

守山市立保育園、またはこども園

（守山保育園、浮気保育園、小津こども園、玉津こども園、中洲こども園、認定こども園守山幼稚園のうちいずれか）

3 業務内容

保育業務全般（特別支援担当、乳幼児保育担当など）、そのほか所属長の指示する業務

4 資格要件

(1) 年齢 問いません

(2) 資格 下記①～④いずれかを満たすこと（令和8年3月31日までの見込み可）

①	保健師免許、看護師免許、准看護師免許、幼稚園教諭免許、小学校教諭免許、養護教諭免許のうちいずれか
②	家庭的保育者
③	保育所・認定こども園において、1年以上かつ1,440時間以上保育業務に従事した者であって、子育て支援員研修の地域型保育コースもしくは家庭的保育者研修（基礎研修）を修了した者
④	児童福祉施設（※）で2年以上かつ2,880時間以上児童の保護に従事した者もしくはこれと同等の経験を有する者として知事の認定を受けた者
※	児童福祉施設とは、児童福祉法第7条に規定される①助産施設、②乳児院、③母子生活支援施設、④保育所、⑤幼保連携型認定こども園、⑥児童厚生施設、⑦児童養護施設、⑧障害児入所施設、⑨児童発達支援センター、⑩情緒障害児短期治療施設、⑪児童自立支援施設、⑫児童家庭支援センターをいう。「同等の経験を有する者」については、保育士試験受験を希望する者として、知事の認定を受けた者をいう。

5 勤務条件

(1) 任用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日（1年）

（任用期間内の勤務成績が良好である場合は4回に限り、再度任用の可能性あり）

(2) 勤務日数・時間

常勤 午前7時から午後7時までのうち実働7時間45分固定

(3) 給料・手当

月額174,824円（地域手当含む） ※1年目の給料額

※経験年数に応じて給料等が加算される場合があります。

賞与（期末手当+勤勉手当）

1年目：3.0225月分 2年目以降：4.65月分 （予定）

※採用日および人事評価等によって支給月数は変動します。

※給料等は、今後の制度改正に伴い変更となる可能性があります。

通勤手当

(4) 休暇等

土・日曜日、祝日、年末年始、
年次有給休暇、夏季休暇、忌引き ほか

(5) 健康保険等

滋賀県市町村職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険、
労災保険適用あり

(6) マイカー通勤

可（駐車場の利用に対する補助制度創設の予定あり。）

(7) 退職等

①任用期間が満了した場合

②任用期間の途中であっても、次のいずれかに該当する場合は任用を取り消すことがあります。

- ・勤務実績が良くない場合
- ・心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合
- ・会計年度任用職員の職に必要な適格性を欠く場合またはふさわしくない非行があった場合
- ・制度の改廃または予算の減少により廃職等が生じた場合

6 条件付採用期間 任用ごとに1月（毎年度。正式採用しない場合、解雇予告の対象）

7 服務 地方公務員法が適用されます（業務上知り得たことについての守秘義務等）

8 試験日程等

(1) 試験 作文・面接試験

(2) 日時・場所

令和8年2月15日（日）午前9時30分～（受付：午前9時15分～）

守山市役所2階（守山市吉身二丁目5番22号）

(3) 持ち物 筆記用具（鉛筆HBまたはB）、消しゴム

(4) 採用の決定 試験日から7日程度で通知

(5) 合格者には後日、身体に関する証明書（個人負担）等の提出をお願いします。

表面の資格③または④を要件とした合格者には、実務経験証明書の提出をお願いします。

9 申込方法等

(1) 守山市役所幼保支援室に以下の書類を提出してください。

1	願書（指定様式あり）	
2	表面資格①の場合	・該当する免許の写し、または取得見込証
	表面資格②の場合	・家庭的保育者認定証の写し
	表面資格③の場合	・該当する研修修了証の写し※
3	改姓して該当修了証の姓と現姓が異なる場合、改姓の証明ができる書類（戸籍抄本等）	
※	上記、表面資格③の「該当する研修修了証の写し」について、原則申込期限までの提出としますが、現在研修受講中の場合は令和8年3月31日までに提出してください。ただし、修了証を取得出来なかった場合は採用される資格を失います。	

(2) 郵送の場合は、封筒の表面左下に「みなし保育士（フルタイム）選考試験 出願書類在中」と朱書をお願いします。

(3) 募集要項、願書は、守山市役所幼保支援室で配布、または守山市のホームページからダウンロードできます。

(4) 申込期限 令和8年2月13日（金）まで（土・日、祝日除く）
(午前9時から午後4時45分の開庁時間内に受付)

10 その他

(1) 受験資格を欠いていることが判明した時は、採用に係る資格を取り消します。

(2) 実務経験、修了証取得見込みを要件として受験した人が、採用日までに実務経験、修了証を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。

11 問い合わせ

守山市こども家庭部保育幼稚園課幼保支援室
〒524-8585 滋賀県守山市吉身二丁目5番22号
電話：077-582-1129 ファクス：077-582-1138
メール：yohoshien@city.moriyama.lg.jp